

平成28年11月11日

留学生各位

国際文化研究科長

一般財団法人共立国際交流奨学財団2017年度奨学生の  
募集について

1. 支給金額 月額10万円
2. 支給期間 2017年4月から2年間
3. 応募資格
  - ・ 日本以外の下記のアジア国籍を持つ私費留学生。  
  
大韓民国、中華人民共和国、台湾、香港、モンゴル、ベトナム、ラオス、カンボジア、タイ、ミャンマー、マレーシア、シンガポール、インドネシア、フィリピン、インド、スリランカ、パキスタン、バングラデシュ、ネパール、ブータン、東ティモール、ブルネイ、モルディブ
  - ・ 応募時に本研究科に学籍がある者。
  - ・ 2017年4月1日現在、正規生としての在籍残期間が同一課程で最低2年以上の者。  
(2017年4月1日現在、博士課程後期3年の課程2年次に在籍する者、もしくは平成28年度本研究科博士課程前期2年の課程入学試験にすでに合格し、来年4月に入学することがすでに決まっている研究生が対象者となる。)
  - ・ 人物、学問ともに優秀であり、志操堅実かつ健康である者。
  - ・ 採用された場合、4月1日の奨学金授与式、ならびに財団主催の研修会(年1回、日本国内2泊3日)に参加できる者。
  - ・ 期間中、他の奨学金の支給を受けない者。
4. 提出書類
  - ・ 奨学生申請書 ①～③ (指定様式)  
(別紙「記入上の注意」を参照の上、記入すること)
  - ・ 経済状況調書(2016年12月1日現在で作成) (指定様式)

- ・ 前課程及び現課程の成績証明書の写し
- ・ 在留カードの両面コピー
- ・ (2017年4月入学予定者のみ) 合格通知書の写し
- ・ 在学証明書

注) 研究科より推薦者に採用された場合には、健康診断証明書(写し可 2016年4月以降に診断したもの)の提出が必要となります。健康診断証明書は保健管理センターで発行してもらってください。

(今年度の健康診断を受診していない者は、病院で検査を受け発行してもらってください。)

5. 提出期限 平成28年12月27日(火) 17:15 時間厳守

6. 提出先 教務係窓口